

## 令和6年度 瀬戸内町防災訓練の参加について（お願い）

### ～津波を想定した避難訓練～

#### 1. 目的

令和4年1月に発表された「津波警報」により生じた様々な課題等を踏まえ、改めて津波時の避難行動等を自己検証し分析などを行う。

（発表される津波高の確認、各地区の海拔表示板の確認、ハザードマップによる津波浸水区域の確認、避難経路の確認、非常用持出品の確認、避難所要時間の確認、要援護者への対応など）

2. 訓練日時 令和6年11月3日（日）9時00分～9時30分（※小雨決行）

3. 訓練参加者 瀬戸内町民（※自主参加）

#### 4. 訓練想定

11月3日（日）午前9時00分頃、奄美大島近海を震源とする強い地震が発生し、瀬戸内町で「震度6弱」を観測した。この地震により、気象庁から午前9時02分に「大津波警報」が発表された。瀬戸内町は住民に対し、「避難指示」を発表した。住民は直ちに避難を開始する。本町への津波高は「約6m」と推定される。

なお、地震により家屋の倒壊や道路決壊が発生していることから、住民へ徒歩による避難を呼びかけた。

#### 5. 避難訓練（9：00～09：30）

- ① 9：00 「震度6弱」の地震発生（※瀬戸内町役場から防災無線放送）
- ② 9：02 「大津波警報」の発表に伴い、瀬戸内町から「避難指示」を発表（※瀬戸内町役場からの防災無線放送を確認後、避難を開始する。）

※ 避難場所については、下記の場所若しくは各自で近くの高い場所（高台・高い建物）へ避難する。（津波高は約6mと推定される。）

- ①古仁屋小学校(グラウンド)
- ②古仁屋中学校(グラウンド)
- ③古仁屋高校(グラウンド)
- ④きゅら島交流館屋上
- ⑤町営住宅J-ラッキー船津団地 1号棟・2号棟（3階～6階の共有部・廊下）
- ⑥各地区指定の避難場所（高台等）

※ 訓練のため、落ち着いて行動してください。

避難行動をされる際は、交通事故・怪我等がないように十分注意してください。

- ③ 9：20 全員避難完了後、避難場所①～⑤については、町役場担当職員が避難者の人数を確認し危機管理係に報告する。  
避難場所⑥については、各地区囑託員が避難者の人数を確認し、役場危機管理係に連絡いただくようお願い致します。
- ④ 9：30 各自解散（訓練終了）

瀬戸内町役場総務課 危機管理係  
Tel.0997-72-1111